

大分県報

令和七年
第六二五号
七月十五日

(火曜日)

目次

告示

生活保護法等による医療機関の指定……………一

公 告

林業種苗法による生産事業者講習会の開催……………三

競争入札参加者の資格に関する公示(三件)……………三

一般競争入札の実施(三件)……………七

○ 告 示

大分県告示第三百八号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和七年七月十五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	指定年月日
おおさわクリニック	医療法人文浩会	別府市富士見町一番七号	令七・五・一
ミヨシ医院	医療法人怜知会	別府市石垣西二丁目三番三〇号	令七・五・一

野口病院	医療法人野口記念会(財団)	別府市青山町七番五二号	令七・五・一
医療法人上舟会上野眼科医院	医療法人上舟会	日田市本町一〇番一一号	令七・五・一
志村内科・胃腸科	医療法人志村内科・胃腸科	佐伯市中の島三丁目二番二号	令七・五・一
森本整形外科クリニック	医療法人森本整形外科	由布市挾間町挾間二六七番地	令七・五・一
おぎきホームケアクリニック	医療法人人昭会	由布市庄内町庄内原八二八番地一	令七・五・一
朝倉内科医院	医療法人朝倉会	国東市安岐町中園四〇〇番地	令七・五・一
武田医院	医療法人三島会	玖珠郡玖珠町大字森九五五番地	令七・五・一
伊東歯科医院	医療法人伊東歯科医院	別府市亀川東町一九九六の一	令七・五・一
木本歯科クリニック	医療法人育栄会	由布市挾間町挾間四五六番地一	令七・五・一
ふじがき歯科医院	医療法人ふじがき歯科医院	国東市国見町伊美二七五二番地三	令七・五・一
ときは橋調剤薬局	有限会社河野調剤	竹田市大字玉来六二〇一―一	令七・五・一
ワタナベ薬局山香店	株式会社ワタナベ	杵築市山香町大字野原一六四三―二番地	令七・五・一
西庄内調剤薬局	有限会社河野調剤	由布市庄内町庄内原字前八二八番三	令七・五・一

令和七年七月十五日

大分県報(告示)

村上天院	志賀内科	臼杵わかばクリニク	医療法人桑畑小児科医院	南整形外科クリニク	永富調剤薬局はさま店	永富調剤薬局はさまイオン前店	永富調剤薬局市浜店	永富調剤薬局白杵店	永富調剤薬局別府秋葉通り店	株式会社淡水よつば薬局	高田歯科醫院日田矯正歯科	広沢 歯科医院
医療法人翔陽会	医療法人信尚会	医療法人想心会	医療法人桑畑小児科医院	医療法人天真堂	株式会社なの花九州	株式会社なの花九州	株式会社なの花九州	株式会社なの花九州	株式会社なの花九州	株式会社淡水	医療法人Orion	廣沢 恵介
宇佐市安心院町木藁二三七番地	竹田市大字竹田一八八八番地一	臼杵市大字江無田字樋ノ内三二三番一	佐伯市中村東町一〇一五	中津市殿町二丁目一四三二番地の一	由布市挾間町北方七五六番二	由布市挾間町北方字下角五三番地	臼杵市大字市浜六七〇番一	臼杵市大字臼杵字浜二一〇七一七五一	別府市末広町一―二三工藤ビル一F	玖珠郡玖珠町大字帆足三七一番一七	日田市三本松一丁目八番二八号	中津市大貞三七一―三六二
令七・六・一	令七・六・一	令七・六・一	令七・六・一	令七・六・一	令七・四・一	令七・四・一	令七・四・一	令七・四・一	令七・四・一	令七・五・一	令七・四・一	令七・四・一
朝倉薬局三和店	朝倉薬局上城内店	朝倉薬局三本松店	ドラッグセイムス佐伯中の島薬局	ワタナベ薬局大貞店	協心橋病院	寺尾ころろクリニク	江本眼科	わたなべ整形外科クリニク	宮本歯科医院	岩田歯科クリニク	富来K、クリニク	宇佐レディースクリニク
株式会社ニク	株式会社ニク	株式会社ニク	株式会社九州セイムス	株式会社ワタナベ	医療法人玖寿会	医療法人真心会	医療法人江本眼科	渡邊 裕介	医療法人ピュアハート	医療法人社団栄仁会	医療法人順心会	医療法人社団真和会
日田市大字三和字郡町三九一八	日田市上城内三九七―七	日田市三本松一丁目二四二―九	佐伯市中の島一―八一七	中津市加来二二八三番五〇	玖珠郡玖珠町大字帆足三五七番地一	日田市元町一九番二四号APEXビル六F	速見郡日出町三二七八番地一	中津市大字加来字加来原二二八三番地二〇一	杵築市大字杵築六六五番地五六九	臼杵市野津町大字野津市二七一番地	国東市国東町富来浦一七八八番地一	宇佐市法鏡寺三三六番地の一
令七・五・一	令七・五・一	令七・五・一	令七・六・二	令七・六・一	令七・五・一	令七・五・一	令七・六・一	令七・六・一	令七・六・一	令七・六・一	令七・六・一	令七・六・一

みやま薬局	株式会社GAT E	玖珠郡玖珠町塚脇一七一―一	令七・五・一
山香町立病院前薬局	株式会社アウラ	杵築市山香町大字野原字舟木一六四一	令七・六・一
赤松薬局	赤松 正子	由布市挾間町向原一四八―一〇	令七・六・一
宇佐高田医師会病院	一般社団法人宇佐市医師会	宇佐市大字南宇佐六三五番地	令五・四・一
Willi訪問看護リハビリステーション	合同会社Willi	中津市大字大貞三七―一四八	令五・一・一
母子訪問看護ステーションmakono	arrowsfield合同会社	別府市石垣東一丁目九―二〇テラス石垣五〇一―号室	令七・三・一〇
訪問看護ステーションケアリー中津よねやま	株式会社楓	中津市下池永一〇―一番地五	令七・三・一
訪問看護ステーション翔心	翔心合同会社	別府市駅前町二―一二アネットワークスケイビル三F	令七・四・一
糸口歯科診療所	社会福祉法人大分県社会福祉事業団	宇佐市大字猿渡一〇三〇番地一	令三・七・一
糸口歯科診療所	社会福祉法人大分県社会福祉事業団	宇佐市大字猿渡一〇三〇番地一	令五・三・三一
まつもと歯科医院	医療法人報徳会	別府市幸町一四〇〇番地一	令七・六・一

○公 告

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十一条第一項の規定により、次のとおり生産事業者講習会を開催する。

令和七年七月十五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 講習会の日時及び場所

1 日時 令和七年九月二十五日 午前九時から

2 場所 大分市花園二丁目六番四十六号 大分県林業会館新館三階研修室

二 講習内容

1 種苗に関する法令 二時間

2 種苗の産地及び系統に関する事項 二時間

3 種苗の生産技術に関する事項 二時間

三 受講申込方法及び受付期間

講習を受けようとする者は、大分県ホームページの電子申請フォームで令和七年九月一日までに申し込むこと。電子申請により難しい場合は、住所地为管轄する大分県各振興局農山（漁）村振興部に問い合わせること。

四 講習手数料

講習手数料は、一万四千元とする。支払方法は、電子申請フォームでのクレジットカード決済によること又は大分県収入証紙を住所地为管轄する大分県各振興局農山（漁）村振興部に持参すること。

五 その他

1 受講者は、筆記用具を持参すること。
2 大分県林業会館駐車場は利用不可とする。なお、駐車場は別途案内する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年七月十五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 調達をする特定役務の種類

大分県庁舎清掃業務等委託

二 競争入札の参加者資格

- 1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
 - (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者
 - (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
 - (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者
 - (四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - (五) 国税又は大分県税を滞納している者
 - (六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）
- 2 資格審査事項については、次のとおりとする。
 - (一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
 - (二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）
 - (三) 経営規模
 - (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
 - (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
 - (四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）
 - (五) その他知事が必要と認める事項
- 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
 - 1 申請の方法
競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審

査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和七年七月十五日（火曜日）から同月二十五日（金曜日）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年七月十五日

大分県立病院長 宇都宮 徹

一 調達をする特定役務の種類
薬剤管理搬送業務委託

二 競争入札の参加者の資格

次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九九―五〇六―二九六八

3 申請の時期

令和七年七月十五日（火曜日）から八月一日（金曜日）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html#kikaku>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までに掲げる者に該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（告示第八条に規定する変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年七月十五日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 調達をする物品等の種類

X線マイクロアナライザー装置賃貸借契約

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年

度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五六

3 申請の時期

令和七年七月十五日から同月三十一日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が

取消しを命ずる場合は、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合
- (三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合
- (四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 一の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を有する者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年7月15日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の種類
大分県庁舎清掃業務等委託
- (2) 委託期間
令和7年10月1日から令和10年9月30日まで
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約)
- (3) 対象施設
大分県庁舎（本館・新館・別館・車庫棟・県警特殊車両車庫・公用車駐車場）
- (4) 予定価格（月額）
4,823,410円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 2 大分県共同利用型電子入札システムの利用
本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。
なお、紙による入札参加を希望する者は、6に記載する手続によること。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
本案件については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格のうち、県庁舎維持管理業務の清掃の資格を得ている者であること。
 - (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業の都道府県知事の登録を受けていること。
 - (4) この公告の日から7に掲げる開札の日時までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となつてい事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
 - (6) 契約書に定める資格者を現場代理人として選任できる者
 - (7) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- 紙による入札参加を希望する場合は、6に定める手続によること。
- 4 契約条項を示す場所及び日時
大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和7年8月26日（火）まで入札説明書掲載することにより契約条項を示す。ただし、7に示す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。
 - 5 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

<p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 電子入札システムの入札日時等</p> <p>(1) 入札参加申請期間</p> <p>電子入札システムにより入札参加申請を、この公告の日から令和7年8月14日(木)午後5時までに行うこと。</p> <p>なお、紙による入札参加申請を希望する者は、「紙入札(見積)参加届出書」(運用基準様式第2号)2部を、同日午後5時(必着)までに、持参又は郵送(書留郵便)により15に記載する部局に提出すること。</p> <p>(2) 入札書提出期間</p> <p>電子入札システムにより、令和7年8月20日(水)から同月26日(火)午後5時までに提出すること。</p> <p>紙による入札を希望する者は、入札書を封書にし、同日午後5時(必着)までに、持参又は郵送(書留郵便)により15に記載する部局に提出すること。なお、紙による入札書の提出方法については、入札説明書に添付している「紙による入札書の提出手続」を参照のこと。</p> <p>(3) 入札金額</p> <p>消費税及び地方消費税額抜きの月額を入力すること。</p> <p>(4) 注意事項</p> <p>電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード(電子証明書)とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。</p> <p>7 電子入札システムによる開札場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県会計管理局 用度管財課 庁舎管理班(本館2階)</p> <p>(2) 開札日時 令和7年8月27日(水)午前10時00分</p> <p>(3) 再度入札</p> <p>開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度入札の入札金額の入力期間、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は、別途通知する。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>免除とする。</p> <p>9 入札の無効</p>	<p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>(6) 入札金額、住所、氏名及び押印その他入札要件を認定しがたい入札</p> <p>なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。</p> <p>10 低入札調査基準価格の設定</p> <p>有</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、低入札調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を留保し、後日、大分県庁舎清掃業務等委託に係る低入札価格調査制度事務処理要領に規定する調査を行い、落札者を決定する。低入札調査基準価格を下回る入札を行った者は、事情聴取等の調査に協力すること。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに裝備されている電子くじにより落札者を決定する。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>(4) 低入札価格調査制度事務処理要領については、大分県のホームページに掲載するので、事前に確認すること。</p> <p>https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/tyousya-teinnyusatusatuyousah.html</p> <p>12 契約保証金に関する事項</p> <p>免除とする。</p> <p>13 契約保証人に関する事項</p> <p>契約の履行を担保するため、知事が適当と認めた契約保証人を1人立てること。</p> <p>14 その他</p>
--	---

<p>(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。</p> <p>(2) この調達、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(3) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>15 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県会計管理局 用度管財課 庁舎管理班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2962</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required Building Cleaning Services</p> <p>(2) Fulfillment period 1 October, 2025 – 30 September, 2028</p> <p>(3) Fulfillment Place Oita Prefectural Government building</p> <p>(4) Time limit for tender 17:00, 26 August, 2025</p> <p>(5) Contact office for contract Government Buildings Management Section Supplies and Property Management Division Accounting Bureau 3-1-1 Ohte-Machi, Oita city 870-8501 TEL 097-506-2962</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和7年7月15日</p> <p>1 競争入札に付する事項 (1) 特定役務の種類 薬剤管理搬送業務委託</p> <p>大分県立病院長 宇 都 宮 徹</p>	<p>(2) 委託契約期間 令和7年10月1日から令和10年9月30日まで (地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）</p> <p>(3) 対象施設 大分市豊饒二丁目8番1号 大分県立病院</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この業務委託については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号。以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) この業務委託に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。</p> <p>(4) この業務委託に係る入札説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>(5) この公告の日から7に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難さ</p>
---	---

<p>れる関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和7年7月15日(火) から同年8月1日(金) まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。 URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html#kikan</p> <p>(3) 申請書類の提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2968</p> <p>なお、郵送のほか電子メールによる提出もできるものとする。</p> <p>4 契約条項を示す時期及び場所 次に掲げる時期及び場所において入札説明書を交付する。</p> <p>(1) 時期 令和7年7月15日(火) から同年8月25日(月) まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(2) 場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097-546-7440</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p>	<p>(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 提出期限 令和7年8月26日(火) 午前9時30分</p> <p>ただし、郵送の場合は、同月25日(月) 午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県立病院3階 地域医療室</p> <p>(2) 日 時 令和7年8月26日(火) 午前9時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 入札保証金は免除する。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約予定総額(契約単価に契約予定数量を乗じた金額)の年額に相当する額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p>
--	---

<p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>11 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で、次のアを満たす者のうち業務委託に係る部分と医薬品費に係る部分の合計が最低の価格をもって入札したものを落札者とする。</p> <p>ア この業務委託のうち、業務委託に係る部分と医薬品費に係る部分がそれぞれの予定価格の範囲内であること（例えば、業務委託に係る部分と医薬品費に係る部分の合計価格が最低の者であっても、各部分のいずれか一方が予定価格を超えていた場合は、再度の入札となる。）。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称 4の(2)に同じ。</p> <p>14 その他</p> <p>(1) この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased Pharmaceutical integrated procurement operations</p> <p>(2) Delivery Deadline From 1 October 2025 to 30 September, 2028</p> <p>(3) Delivery Place Oita Prefectural Hospital</p> <p>(4) Time limit for tender</p>	<p>9:30 am. 26 August 2025</p> <p>(5) Contact office for contract Supplies and Property Management Section Accounting Management Division Oita Prefectural Hospital 2-8-1 Bunyou,Oita City 870-8511 TEL 097-546-7440</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。</p> <p>令和7年7月15日 大分県知事 佐 藤 樹 一 郎</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類 X線マイクロアナライザー装置賃貸借契約</p> <p>(2) 借入期間 令和7年12月1日から令和14年11月30日まで（84か月） （地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）</p> <p>(3) 納入期限 令和7年11月28日</p> <p>(4) 納入場所 大分県警察本部刑事科学捜査研究所</p> <p>2 大分県共同利用型電子入札システムの利用 本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるものほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p>
---	---

<p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から10に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>(6) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>(7) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を令和7年8月6日（水）午後5時までに大分県警察本部刑事部科学捜査研究所に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。</p> <p>4 入札参加申請の方法及び期間</p> <p>電子入札システムにより入札参加申請を、令和7年7月15日（火）午前9時から同年8月21日（木）午後5時までに行うこと。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和7年8月21日（木）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県警察本部警務部会計課用度係</p>	<p>〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131（内線2263）</p> <p>5 競争入札参加資格に関する事項</p> <p>競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期</p> <p>令和7年7月15日（火）から同月31日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法</p> <p>大分県ホームページ（https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html）から申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。</p> <p>6 契約条項を示す方法、日時及び場所</p> <p>(1) 大分県警察本部のホームページ及び電子入札システム上に令和7年8月26日（火）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に示す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。</p> <p>(2) 仕様書は、次の担当部局において令和7年8月26日（火）まで示すものとする。</p> <p>担当部局 大分県警察本部刑事部科学捜査研究所工学係 〒870-1117 大分市高江西2丁目2番 電話 097-567-2133（内線542）</p> <p>7 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 電子入札システムによる入札金額の入力期間</p> <p>令和7年8月22日（金）から同月26日（火）午後5時まで</p> <p>電子入札システムを利用して入札する場合は、ＩＣカード（電子証明書）とカードリー</p>
--	--

<p>データの準備及び利用者登録を完了していること。</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係</p> <p>(2) 提出期限 令和7年8月26日(火) 午後5時までに必着のこと。</p> <p>10 電子入札システムによる開札</p> <p>開札予定日時 令和7年8月27日(水) 午前10時</p> <p>11 再度入札</p> <p>開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度入札の入札金額の入力期間、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は、別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項</p> <p>免除する。</p> <p>13 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を複数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 無効入札に関する事項</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないもの</p> <p>15 最低制限価格に関する事項</p> <p>設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内</p>	<p>の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、電子入札システムにおいて電子くじによる落札者決定を行う。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>17 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地</p> <p>大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131(内線2263)</p> <p>18 特約事項</p> <p>この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。</p> <p>19 その他</p> <p>(1) 3の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>(2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>(3) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受けらる。</p> <p>20 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be rented X-ray micro analyzer equipment and others complete set for Oita Prefectural Police</p> <p>(2) Time limit for tender 5:00 p.m. 26 August 2025</p> <p>(3) Office Forensic Science Laboratory, Oita Prefectural Police 2-2 Takaenishi, Oita city 870-1117 Tel 097-567-2133</p>
--	---